

留萌区域地域医療構想調整会議 在宅・人材部会要領

(目的)

第1条 この要領は、留萌区域地域医療構想調整会議設置要綱第7条の規定に基づき設置する在宅・人材部会（以下「部会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(協議事項)

第2条 部会は、次の事項について協議する。

- (1) 在宅医療体制の充実に関する事項
- (2) 医療従事者等の確保・養成に関する事項
- (3) 北海道計画（地域医療介護総合確保基金の年度ごとの事業計画）に盛り込む事業に関する事項
- (4) その他の地域医療構想の達成の推進に関する事項

(部会長)

第3条 部会に部会長を置く。

- 2 部会長は、委員が互選した者をもって充てる。
- 3 部会長は、会議の議事の進行を行う。

(会議)

第4条 部会の会議は、必要の都度留萌振興局長が招集する。

- 2 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 3 留萌振興局長は、必要に応じて、委員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第5条 部会に関する庶務は、留萌振興局保健環境部において処理する。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、留萌振興局長が定める。

附則

この要領は、平成27年9月30日から施行する。

この要領は、平成28年3月24日から施行する。

この要領は、平成29年2月24日から施行する。

留萌区域地域医療構想調整会議 在宅・人材部会委員名簿

団 体 名	役職名	氏 名	備 考
(一社) 留萌医師会	顧 問	川上 康博	部会長
(一社) 留萌歯科医師会	理 事	近江谷 尚紀	
(一社) 北海道薬剤師会留萌支部	支部長	江戸 雅夫	
(公社) 北海道看護協会留萌支部	支部長	菊地 弥佳	
(公社) 北海道栄養士会留萌支部	支部長	笹嶋 良子	
留萌地区市町村社協連絡協議会	事務局長	雨野 正治	
留萌管内老人福祉施設協議会	留萌地区会長	千葉 和晃	
留萌市	保健医療課長	堤 一隆	
増毛町	福祉厚生課長	佐藤 政良	
小平町	保健福祉課長	小野寺 聡	
苫前町	保健福祉課長	横野 宏和	
羽幌町	健康支援課長	鈴木 繁	
初山別村	住民課長	小川 志鏡	
遠別町	福祉課長	小林 大輔	
天塩町	福祉課長	高橋 拓希	
留萌市立病院	事務部長	江川 雅信	
北海道立羽幌病院	事務長	佐藤 礼史	
遠別町立国保病院	事務長	齊藤 晶夫	
天塩町立国民健康保険病院	事務長	上田 みゆき	
増毛町立市街診療所	事務長	杉山 重幸	